

仕事と生活の調和連携推進・評価部会 平成29年度の活動方針(案)

方 針

「一億総活躍社会の実現に向けた最大のチャレンジとして「働き方改革」が位置付けられており、引き続き、2020年の目標数値に向けた進捗状況に遅れがみられる指標等について、その改善を図るため、労使はもとより、各主体の取組を支援する国や地方公共団体においても、課題への対応について検討し、仕事と生活の調和の実現に向けた取組をさらに加速していきます。」
(「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)レポート2016」より)

スケジュール

第41回(平成29年6月27日)

- 平成29年度の活動方針について
- 仕事と生活の調和推進のための行動指針(数値目標)に関連する最近の状況について
- 報告事項
 - ・最近の政府の動き等について
 - ・WLB調査：平成28年度内閣府調査結果について
 - 「民間企業における調達を活用したWLB等推進の加速に関する調査研究」
 - 「主に男性の育児・家事等への参画に向けた仕事と生活の調和推進のための社内制度・マネジメントのあり方に関する調査研究」
- 平成29年度内閣府調査予定について
 - 「調達におけるWLB等推進企業評価の推進について」
 - 「WLB推進のための時間等に制約のある社員に対するキャリア形成支援の在り方に関する調査研究」

- ・「社会生活基本調査」(総務省統計局)の公表
 - ※5年ごとに実施
 - ※平成28年調査は平成28年10月実施、平成29年秋頃公表予定

第42回(平成29年11月頃)

- ・「社会生活基本調査」の公表を踏まえ、「6歳未満の子どもをもつ夫の育児・家事関連時間」の動向について評価・分析
- (・仕事と生活の調和推進のための行動指針(数値目標)について)
- ・「仕事と生活の調和レポート2017」骨子案について
- ・その他

第43回(平成30年2月頃)

- (・仕事と生活の調和推進のための行動指針(数値目標)について)
- ・「仕事と生活の調和レポート2017」(案)について
- ・その他

平成30年3月頃

- ・「仕事と生活の調和レポート2017」の公表